

第7回 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月13日(日) 9:32~10:04

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣(防災)・環境大臣、

枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)

【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当大臣<代理：平岡総務副大臣>、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣(金融)、蓮舫内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、行政刷新)、与謝野馨内閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、阿久津内閣府大臣政務官、梶田内閣法制局長官、羽鳥気象庁長官

4 配布資料

- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について(第29報)(緊急災害対策本部・原子力災害対策本部提出資料)
- ・ 防災上の留意事項、気象の実況・見通し、地震・津波の概要(気象庁提出資料)
- ・ 緊急物資の調整状況について(内閣府提出資料)
- ・ 被災現場における部隊運用方針について(案)(緊急参集チーム協議結果)
- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置(第49報)(警察庁提出資料)
- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖・中越地震(第26報)(消防庁提出資料)
- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について(第8報)(厚生労働省提出)

- ・ 地震被害情報（第 19 報）（経済産業省提出資料）
- ・ 東北地方太平洋沖地震について（第 11 報）概要版（国土交通省提出資料）
- ・ 東北地方太平洋沖地震における国土交通省の今後の対応方針
- ・ 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況（3 月 12 日 06 時 00 分現在）（防衛省提出資料）
- ・ 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震による被害情報について（文部科学省提出資料）

5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
3. 各省庁からの報告
 - 地震情報等について（国土交通大臣、気象庁長官）
 - 対応状況等について（各大臣）
4. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
5. 閉会（内閣官房長官）

6 議事概要

（1）内閣総理大臣より冒頭発言

地震発生から三日目となる。大変今日も昨日に続き重要な一日と考えている。この間、自衛隊を始めとする救援活動で、昨日の報告のように 3 千名を超える人を救出することができたが、今日もなんとしても一人でも多くの方が命を救われるように最大限の努力をお願いする。特に今なお孤立状態にある人たち、グループ、この救出にまずは全力をあげ、水・食料・毛布・トイレについても、すでに相当の動きをしているが更なる努力をお願いする。また自治体との関係も中には自治体機能が失われているところもある。そういうことを念頭において、県、あるいは場合によっては国が直接に対応していく。昨日の方針に沿って頑張っていたきたい。

また、この会議に引き続いて行われる原子力の会議の中でも報告があるが、福島第一原子力発電所で、3 号機において新たな事態が発生している。すでに経産大臣を中心に対応を進めているが、全機関が力を尽くしてこの新たな状況に対して住民の皆様の安全ということを最大に考えて対応に努めて頂きたい。私自身もこの問題では特に陣頭指揮を執って経産大臣あるいは関係機関と努力をしなければならないと考えている。また各大臣、外国からもたくさんの救援の手が差しのべられているが、そういう関係を含め、是非ともそれぞれの大臣の持ち場でやれることをフルにやって頂きたい。もちろんこれから先、復興とかいろいろな産業に対する影響をどのように補填していくとか、そういう問題にも話が進むことは当然であるが、直接的には命を救うという、そのこと

をまず今日の、この3日目に当たっての改めての最優先課題として頂きたい。その上で、この最優先課題に支障を来さないところで同時にその先のことも準備を推し進めて頂きたい。そして先ほど申し上げた原子力の問題はそれに加えての極めて大きな課題であるので、このことは一刻も猶予のない課題であるという認識のもとで取り組んで頂きたい。このことを重ねて申し上げて皆さんの一層の奮闘をお願いして挨拶とする。頑張ってもらいたい。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○本日、被災現場における部隊運用方針を定め、それに基づき活動を実施することとした。その内容は、①生存者の捜索及び救出、②孤立者対策、③未捜索地域の割り出し及び捜索、④遺体収容である。

また、現地からの要請に基づいて、食料等の緊急物資を調達している。現在被災地に向けて輸送中であり、うち食パンや燃料が現地に順次到着しているとの報告を受けている。一刻も早く物資を被災者の方のお手元に届けることができるよう、警察、関係機関において円滑な輸送が可能となる調整を行うなど、今後も引き続き、政府一体となって調整に全力をあげてまいる所存である。

さらに原子力発電所事故に関連し、県外への避難について近県との調整を行っている。(防災担当大臣)

○福島原発関連では、20km圏は100名の警察官を派遣している。また企業が運ぶ生活必需品も通行可能となった。なお、東京から一般道を使って盛岡まで約20時間かかっている。(国家公安委員会委員長)

○大槌町長のみ安否が不明である。(平岡総務副大臣)

○外国からの支援が動き出している。その国の国民も日本国内で被災している構図である。安否確認も求められている。(外務大臣)

○米軍は海にある遺体の引き揚げに協力している。(防衛大臣)

○どんなに早くても、電気、ガスの復旧には1週間かかる。被災地の工場が相次ぎ操業を停止している。生産再開の目処については、13日までに生産再開する企業はほとんどなく、機械系等で週明け以降に点検等を行いつつ14日の週のプロダクション再開を目指す企業がある一方、化学プラント等では再開まで一週間程度以上の期間を見込んでいる工場もある。今後とも災害が企業の生産に与える影響、企業の生産状況についてしっかりと把握する。被災された中小企業の方への支援として、昨日の激甚災害指定により、経済産業省関係では、被災した中小企業が多く地域にまたがっていることから、対象地域を全国として、信用保証協会による100%保証を実施するなどの措置を講じる。(経済産業大臣)

○昨夜の状況と大きな変化はなし。医療については、血液センターの機能も回復してきており、医療の確保に万全を期す。避難生活が長引くと、避難所等での健康保持のためには保健師の活動も重要であり、岩手県と仙台市に加えて福島県からも要請があり、昨日から全国の保健師等を現地入りさせるように調整を開始した。

なお、一部で計画的に停電との話もあるが、医療機関や在宅での医療に大きな影響があり得るので、準備や周知など十分に検討いただきたい。様々な協力も進み始めてきており、例えば、生活協同組合においてもトラックで水ペットボトル6万本などの緊急支援物資を搬送していただいている。(厚生労働大臣)

○食料が特に逼迫している。福島では13万人分などであるが、2万食しか確保されていない。陸上輸送だと間に合わない、空輸の場合、仙台は使用できないが、山形は24時間可能である。なお花巻は米軍用として使用している。(国土交通大臣)

○ホームページで取り組んでいる内容の広報を行うべきではないか。(福山副長官)

○停電に関しては、東京電力のみで判断を行わないようにしておくことが必要だ。(内閣官房長官)

○現在、議論を行っている。また冷凍食品などへの影響もある。(経済産業大臣)

○相場への影響も心配である。ダメージコントロールも考えておくこと。また広域避難もそろそろ考えるべきである。(内閣官房長官)

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。